

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社 幸楽苑ホールディングス	コード	7554
提出日	2024/5/30	異動(予定)日	2024/6/21
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし		
1	小河原佳子	社外取締役	○														○		有	
2	鈴木 廣明	社外取締役	○								△								訂正・変更	有
3	須佐 真子	社外取締役	○															○	新任	有
4	佐藤 健次	社外監査役	○								△									有
5	芳賀 裕	社外監査役	○															○		有
6	吉津 健三	社外監査役	○															○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		大学教授として栄養教育の研究や実習・演習、また食生活に関する食の安全・安心と食育に関する指導においては学内に留まらず、地方自治体との連携による地域住民の方々向けにも積極的に取り組まれています。当社の事業そのものであり、美味しさや健康を追求する当社の経営姿勢に通じており、その専門性高い知見から当社経営に対しての助言・提案をいただきます。また、独立役員として一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、職務を十分に果たすことができるものと判断しております。
2	鈴木廣明氏は、当社が融資を受けている株式会社東邦銀行に2013年6月まで常勤監査役を務めておりました。また、同氏が2021年4月まで代表取締役社長を務めていた株式会社クラシマからオフィス用品を購入しております。その取引割合は売上全体に対する0.1%未満であります。2022年7月から2023年6月まで当社の顧問を務めておりましたが委任契約に基づくものであり指揮命令関係や業務執行への関与はありません。	金融機関で常勤監査役を含めての経験と民間企業における会社経営の経験があります。その豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に最適任と判断しております。また、独立役員として一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、職務を十分に果たすことができるものと判断しております。
3		歯科医師と金融機関の理事長として幅広い知識と見識を有しております。その幅広い見識をもとに当社の経営の監督と経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に最適任と判断しております。また、独立役員として一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、職務を十分に果たすことができるものと判断しております。
4	佐藤健次氏は、当社が融資を受けている株式会社東邦銀行に2018年6月まで人事部執行役員を務めておりました。	金融機関で執行役員含めての経験と関連会社経営の経験があります。その豊富な経験及び幅広い見識を当社の監査に最適任と判断しております。また、独立役員として一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、職務を十分に果たすことができるものと判断しております。
5		司法書士として長年業務に従事し、上場企業の監査役としての経験があり、豊富な経験及び幅広い見識を持っておられ、それらの経験知識を当社の監査に最適任と判断しております。また、独立役員として一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、職務を十分に果たすことができるものと判断しております。
6		弁護士として企業法務に関する専門的な知識と豊富な経験をもっておられ、それらの知識や経験を当社のコーポレートガバナンス体制の一層の強化と監査に最適任と判断しております。また、独立役員として一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、職務を十分に果たすことができるものと判断しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。